「特に優れた業績による返還免除」修士課程等内定制度確認書

学生番号（学外者は受験番号）　：　　氏名　：

連絡先（連絡の取りやすい電話番号）：

以下①～④の該当する□に✓チェックをつけ，他の提出書類と併せて提出してください。

① 進学予定の研究科を教えてください。

- □ 教育学研究科
- □ 人間社会科学研究科
- □ 自然科学研究科
- □ 医学系研究科
- □ 材料エネルギー研究科

④本制度が教員になった人を対象とした奨学金が全額免除となる制度と別の制度で，本制度に申請しても上記制度の内定とならないことを理解しましたか？※対象研究科の教育学研究科と自然科学研究科進学予定の者のみ回答　□ はい

②提出する書類について

全員が必ず提出する書類

- □ 「特に優れた業績による返還免除」修士課程等進学時内定制度確認書（本様式）
- □ スカラネット入力下書き用紙
- □ 学業成績証明書

以下３点のいずれかの書類が必要

１．日本学生支援機構給付奨学生（多子世帯含む）が提出が必要な書類

- □ 最新の支援区分が確認できるスカラネットパーソナルのスクリーンショット（支援区分の表示が「－」，「－（停止)」，資産要件が「×※１」，「×※２」の方は対象外です。）

２．修学支援制度を授業料減免のみ利用している者が必要な書類

- □ 授業料等減免認定結果通知書

３．住民税非課税世帯の方は提出が必要な書類（日本学生支援機構給付奨学金を受給していない方は要提出。）

- □ 本人及び生計維持者の令和８年度所得・課税証明書※（提出対象者は以下の「③」を確認してください。）
- □ 資産の申告書

※非課税世帯とは③の☑に該当する全ての方の令和８年度所得・課税証明書の住民税所得割額が０円の場合です。

住民税（市民税）所得割の欄がアスタリスク（＊）で記載された明細は受付できませんので，必ず所得割欄に「数字」又は「０」が入った証明書をご準備ください。また，書類が提出期間内に提出できない場合は，事前に提出先までご連絡ください。

③生計維持者の人数と所得・課税証明書の提出対象者

生計維持者の人数	生計維持者の状況	提出対象
□ 生計維持者２名（父母）		３名分（本人+父母）
□ 生計維持者１名（父又は母）	□父又は母と死別した。 □父母の離婚等※により父母いずれかと本人は別生計 ※離婚のほか離婚調停中，DV による別居等も含めます。 □父又は母が，生死不明，意識不明，精神疾患のため，意思疎通不可	２名分（本人+父又は母）
□ 生計維持者１名（本人又は父母以外が生計維持者）	□両親と死別した。 □両親が，生死不明，意識不明，精神疾患のため，意思疎通不可 □本人が結婚しており，本人自身又は配偶者が家計を支えている。	事前に相談してください。

（注意）生計維持者が「父母２名」以外の場合は，以下も確認してください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/seikei_izisha.html